

第 3 期

令和 7 年度(2025年度)から
令和 11 年度(2029年度)まで

周南市教育大綱

周南市の教育、学術及び文化の振興に関する
総合的な施策の大綱(周南市教育振興計画)

【本編】

令和 7 年(2025年)3月

周南市

周南市教育委員会

目次

第一章 教育大綱の概要	1
1. 教育大綱の位置付け	1
2. 第3期教育大綱策定の主旨	2
3. 第3期教育大綱の期間	2
第二章 周南市の教育を取り巻く状況	3
1. 教育情報化の進展	3
2. 誰一人取り残されることのない教育の実現	3
3. 深刻な少子高齢化の進行	4
4. 地域の成長エンジンとしての周南公立大学	4
5. 市民アンケートの実施	5
第三章 第3期教育大綱の基本理念・基本方針	10
第四章 基本方針に沿った推進方向・取組	11
基本方針① 未来につながる学びがあふれる学校をめざして	11
1 豊かな心の育成	11
2 確かな学力の育成	12
3 健やかな体の育成	13
4 きめ細かな支援体制の充実	14
5 望ましい教育環境の充実・整備	15
6 学びのDXの推進	16
基本方針② 未来を生き抜くこどもをともに育てる学校・家庭・地域をめざして	17
7 コミュニティ・スクールの充実	17
8 学校を中心とした地域づくりの推進	18
9 青少年の成長を支える環境づくりの推進	19
基本方針③ 誰もがわくわく学び、いきいきと活躍する生涯学習社会をめざして	20
10 生涯学習活動の推進	20
11 図書館の充実と読書活動の推進	21
12 人権教育の推進	22
第五章 教育大綱の推進に向けて	23
1. 関係部局、関係機関との連携	23
2. 進捗管理（点検・評価）	23

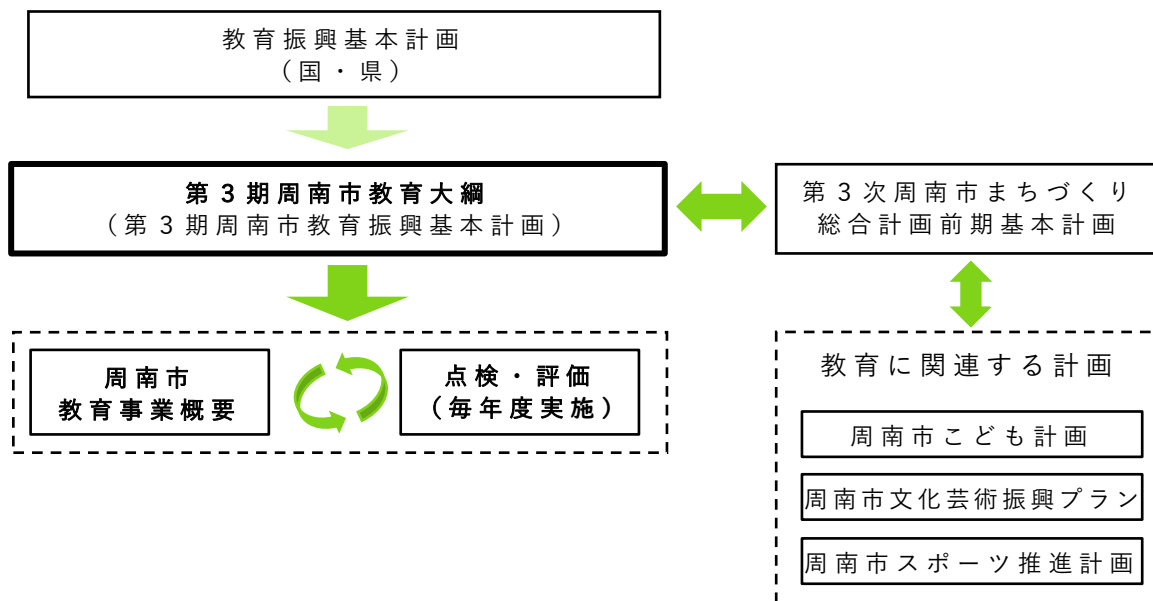
第一章 教育大綱の概要

1. 教育大綱の位置付け

「周南市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」（以下「教育大綱」という。）は、市長と教育委員会で構成する「総合教育会議」において、「周南市まちづくり総合計画」（以下「まちづくり総合計画」という。）との整合性を踏まえた協議を行い、本市の教育の指針となるものとして市長が策定します。

また、本市では、教育大綱に掲げた「基本理念」や「基本方針」を具現化するための施策の展開（推進方向）を教育大綱の中に含めることで、教育基本法第17条第2項に定める「周南市教育振興基本計画」としても位置付けています。

❖教育大綱の位置付け（イメージ）

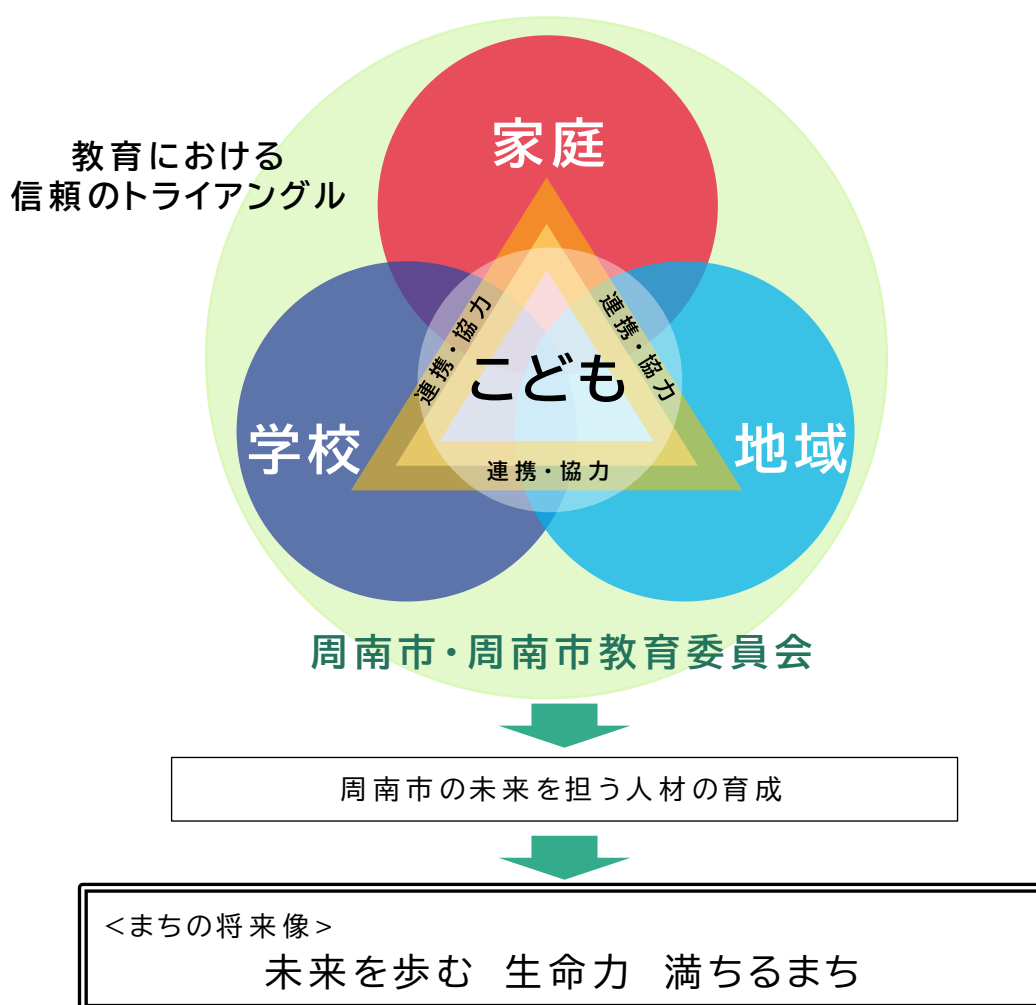


2. 第3期教育大綱策定の主旨

本市では、令和5（2023）年5月に、こどもが誰一人取り残されることなく、健やかに成長し、様々な学びや遊び、体験などを通して生き抜く力を育み、未来のまちの担い手として活躍するという願いを込めて「周南市こどもまんなか宣言」を発表し、こどもをまんなかに据えたまちづくりを進めています。

教育においても、この宣言に込められた願い、さらには教育を取り巻く環境の変化や、いつの時代にも求められる、人として大切なことなどを踏まえて、本市の教育の新たな指針となる第3期教育大綱を策定しました。

❖ こどもをまんなかに据えた教育（イメージ）



3. 第3期教育大綱の期間

第3期教育大綱が対象とする期間は、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間とします。

第二章 周南市の教育を取り巻く状況

周南市では、まちの将来像を「未来を歩む 生命力 満ちるまち」とし、長期的な視点から各部局が進めている施策を精査し、その上で関連する施策を持ち寄り「施策の束」として展開していくことが、本市の未来を創っていくために重要であるとの共通認識のもと、施策を推進しています。

教育委員会においても、他部局との連携や地域の教育資源の活用を進めながら、2050年を見据えて¹、本市の未来を担うであろうこどもたちに、本市で生まれたことを誇りに思えるような教育を進めるとともに、こどもを取り巻く人的・物的環境の充実に取り組んでいます。

1. 教育情報化の進展

国の GIGA スクール構想²に基づき、本市では、令和 2（2020）年度に小中学生 1 人につき 1 台の学習用端末を整備し、これを契機に、小中学校において ICT³が活用できるハード・ソフト両面の環境整備や、デジタル教材の活用支援を加速度的に推進してきました。

このことは、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、オンライン授業の導入などによる学びの保障や児童生徒の主体的、対話的で深い学びの実現につながってきており、デジタル技術を活用した新たな学びの可能性を進展させることとなりました。

また、令和 6（2024）年度には、市内の中学校 2 校において、授業で生成 AI⁴を活用する実証事業に取り組んでおり、今後さらなる展開が期待されています。

さらに、校務支援システムの導入などにより、教職員の働き方改革を促進し、教職員がこどもの学びにより多く向き合える環境づくりを進めています。

2. 誰一人取り残されることのない教育の実現

社会のグローバル化や多様化が進む中、年齢、文化的・言語的背景、家庭環境や障害の有無などにかかわらず、誰一人取り残されることなく幸せな人生を送ることができる社会の実現に向けて、教育の現場においても、児童生徒の多様なニーズに対応していくことが求められます。

本市では、いじめや不登校等の生徒指導上の課題への対応や、特別な教育的支援や配慮が必要な児童生徒や保護者へのサポート体制の充実のため、スクールカウンセラー⁵やスクールソーシャルワーカー

¹ 2050 年：令和 4 年度施政方針において、市政推進の心がけとしてのパーパスを「2050 年を乗り越えられる周南市になる」としており、教育委員会も 2050 年を見据えた施策を推進している

² GIGA スクール構想：多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、子供たち一人ひとりに公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育 ICT 環境の実現をめざす国の構想のこと

³ ICT「Information and Communication Technology（情報通信技術）」：通信技術を活用したコミュニケーションのことで、情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称

⁴ 生成 AI 機械学習の一分野で、与えられたデータやパターンから新たなデータを生成する能力を持つ技術のこと

⁵ スクールカウンセラー：教育機関において心理相談業務に従事する心理職専門家の職業名、および当該の任に就く者のこと

ー⁶などの専門家の配置や、教育支援センターの運営、県や市の福祉部局等との連携、介助員や生活指導員、看護師等の配置や、特別支援学級の環境整備等を進め、様々な課題の解決に向けた取組を進めています。

3. 深刻な少子高齢化の進行

周南市誕生後の20年間で、児童生徒数が約1万3千人から1万人を下回るまでに減少した影響により、学校規模が縮小する中でも、特色ある学校づくりや教育活動の充実を進めるため、学校の統廃合を進めてきました。

今後も、さらなる減少が予測される中、児童生徒の学びの充実に向け、小中学校の適正規模についての協議・検討を進める必要があります。

また、市内すべての学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクール⁷として、学校・家庭・地域が連携・協働しながら、社会総がかりでこどもの学びや育ちを見守り、支援してきましたが、地域の担い手不足や高齢化の影響で、その継続が課題となっています。

まちづくり総合計画と関連させながら、地域とともにある学校づくりや学校を中心とした地域づくりを進められるよう、検討を進める必要があります。

4. 地域の成長エンジンとしての周南公立大学

令和4（2022）年4月に開学した周南公立大学では、教職をめざす学生が、学校で生活する児童生徒の姿や教職員の業務活動を観察するとともに、実務に対する補助的な役割を担うことを通して、児童生徒の実態と学校教育の特色を理解することを目的に、集中講義「学校インターンシップ」を設け、受講している学生が各小中学校で実習に取り組んでいます。

また、中学校部活動の地域移行に伴って、「こどもの『やってみたい』に応える」取組を進めるモデル事業の実施、スポーツ体験活動や指導者向けの研修等を本市と協働して行っています。

さらに、周南公立大学図書館と市立図書館の連携により、相互利用・相互返却サービスの実施や、図書館イベントでのコラボレーション企画などに取り組み、それぞれの図書館の特性を活かした幅広い連携協力を実施しています。

これらの取組を通して、一人でも多くの学生が周南市に愛着を感じ、山口県の教員となったり、周南市で活躍することを期待するとともに、児童生徒にとっては、周南公立大学や学生を身近に感じ、将来の自分を考えるきっかけとなることを望んでいます。

⁶ スクールソーシャルワーカー：こどもの家庭環境による問題に対処するため、児童相談所と連携したり、教員を支援したりする福祉の専門家のこと。

⁷ コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）：学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みのこと。この仕組みにより、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができる。

5. 市民アンケートの実施

第3期教育大綱策定の基礎資料とするため、令和6（2024）年度に、教育に関するアンケートを実施しました。

調査は、市内の小学校5年生・中学2年生・無作為に抽出した15歳以上の市民を対象に行いました。

以下には主なものを抜粋し、資料編に全てのアンケート結果を記載しています。

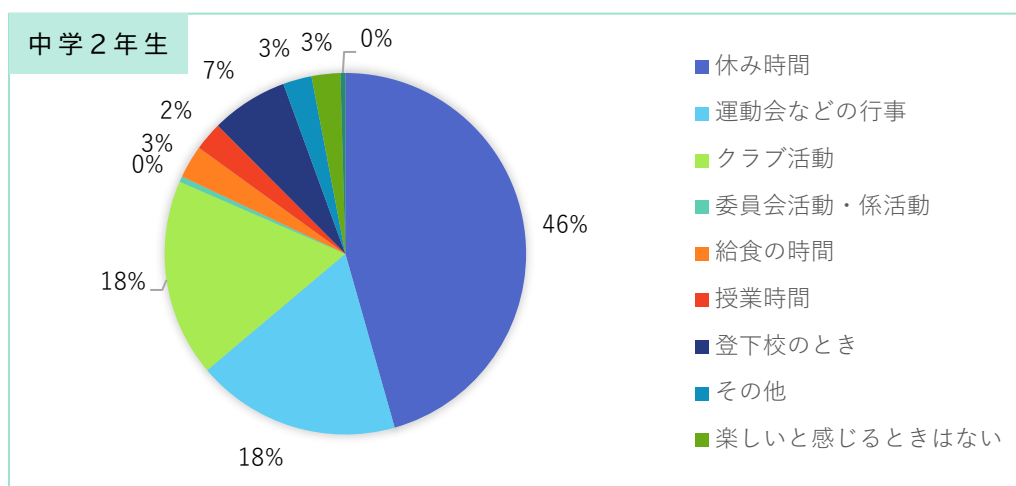
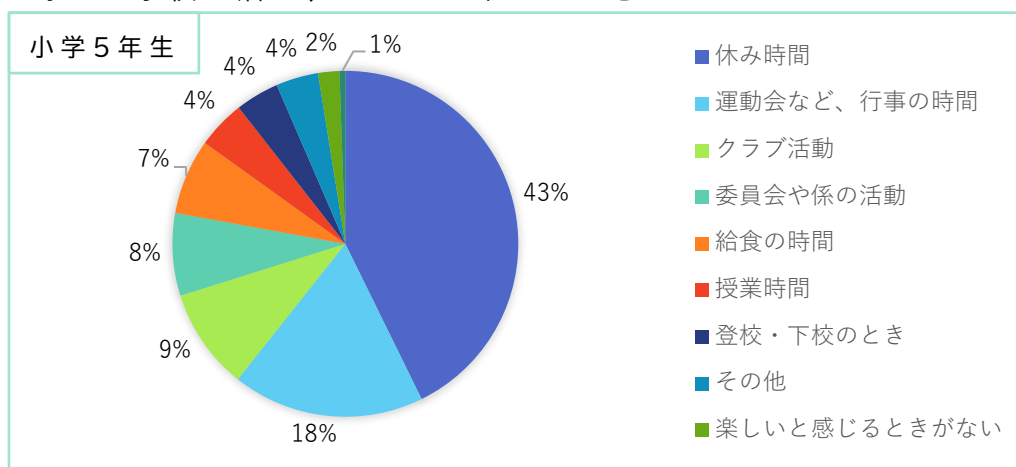
① 小学5年生・中学2年生を対象としたアンケート（抜粋）

（小学5年生： 対象者数 971名 回答者数 915名 回答率 94%）

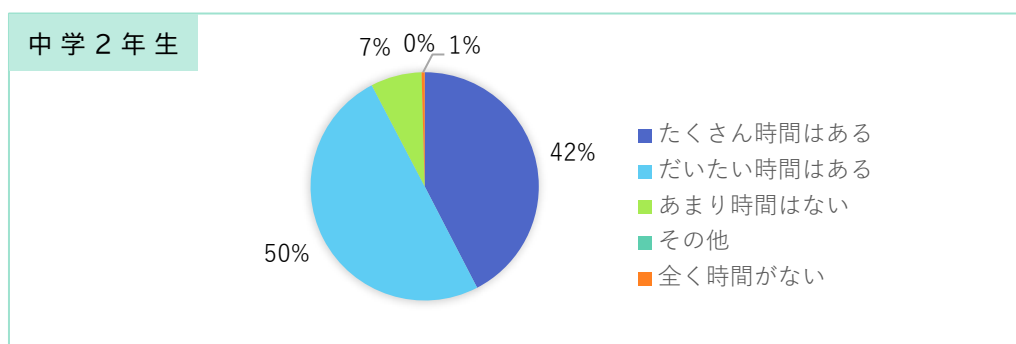
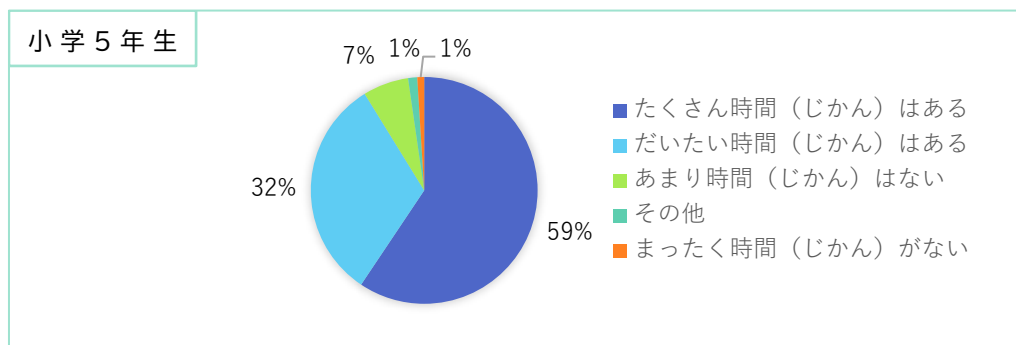
（中学2年生： 対象者数 1,091名 回答者数 1,042名 回答率 96%）

※アンケート手法：WEB アンケート

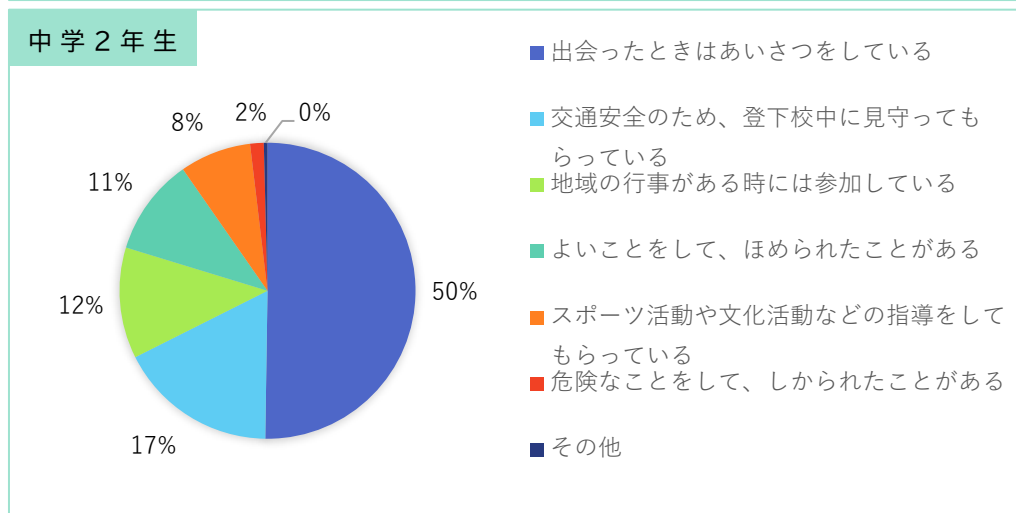
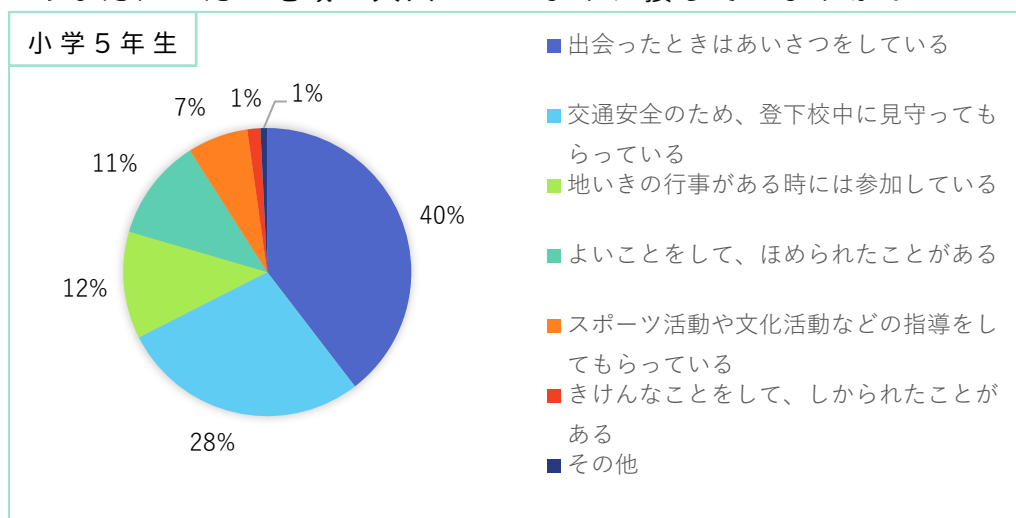
質問：毎日の学校生活で、いちばん楽しいと感じるときはいつですか？



質問：家族と過ごす時間はありますか？

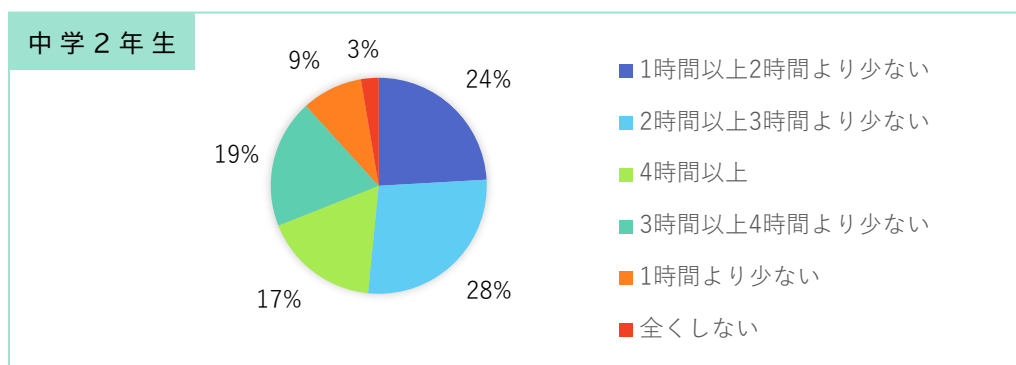
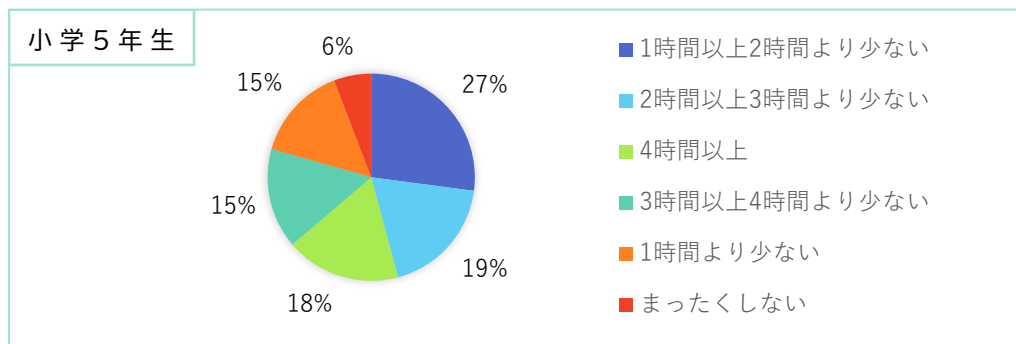


質問：あなたはふだん地域の大人とどのように接していますか？

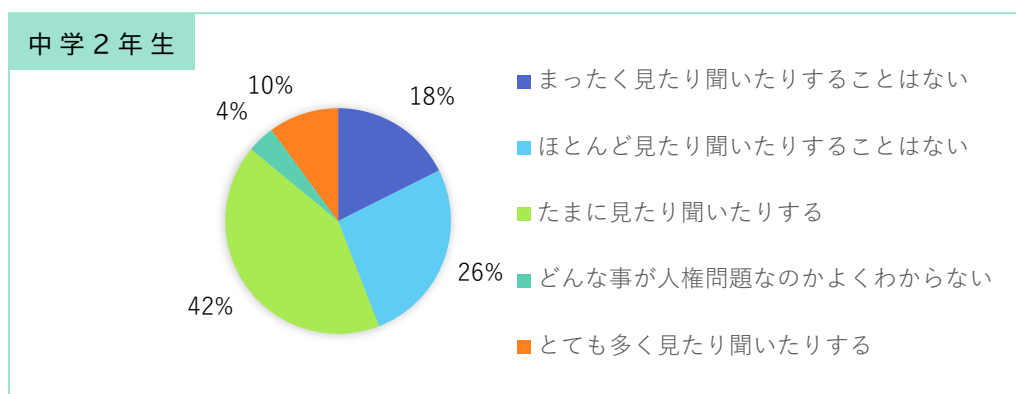
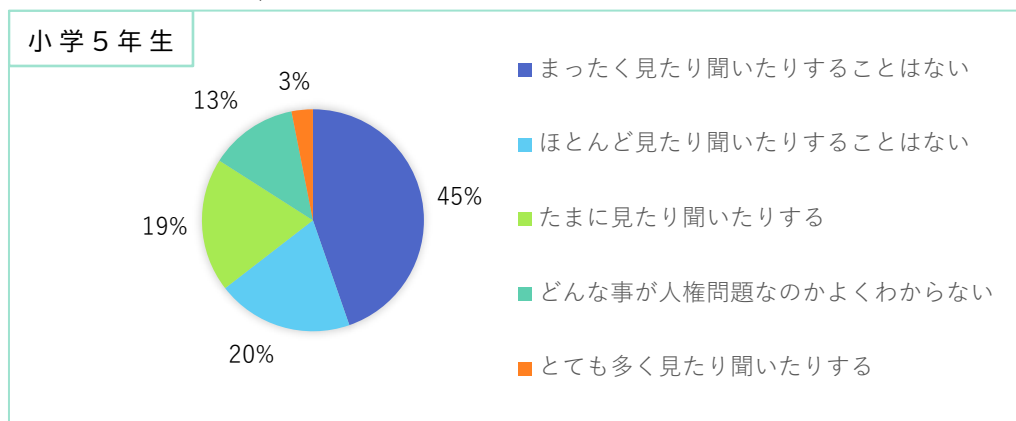


第二章 周南市の教育を取り巻く状況

質問：普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム（コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンのゲームを含む）をしますか？



質問：日常生活やインターネット上で差別や悪口など人権問題と感じられることを見たり、聞いたりしたことがありますか？

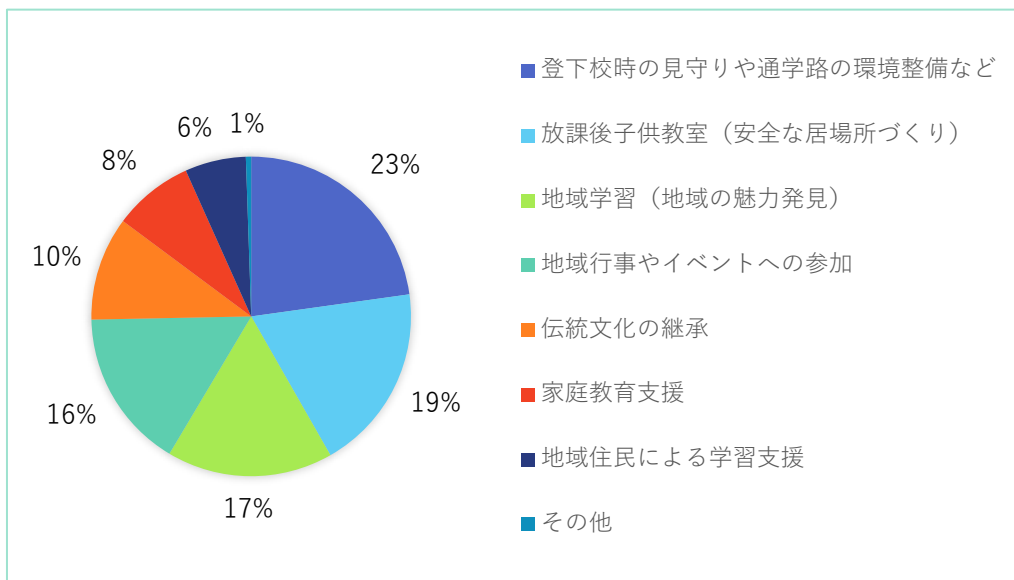


② 15歳以上の市民を対象としたアンケート（抜粋）

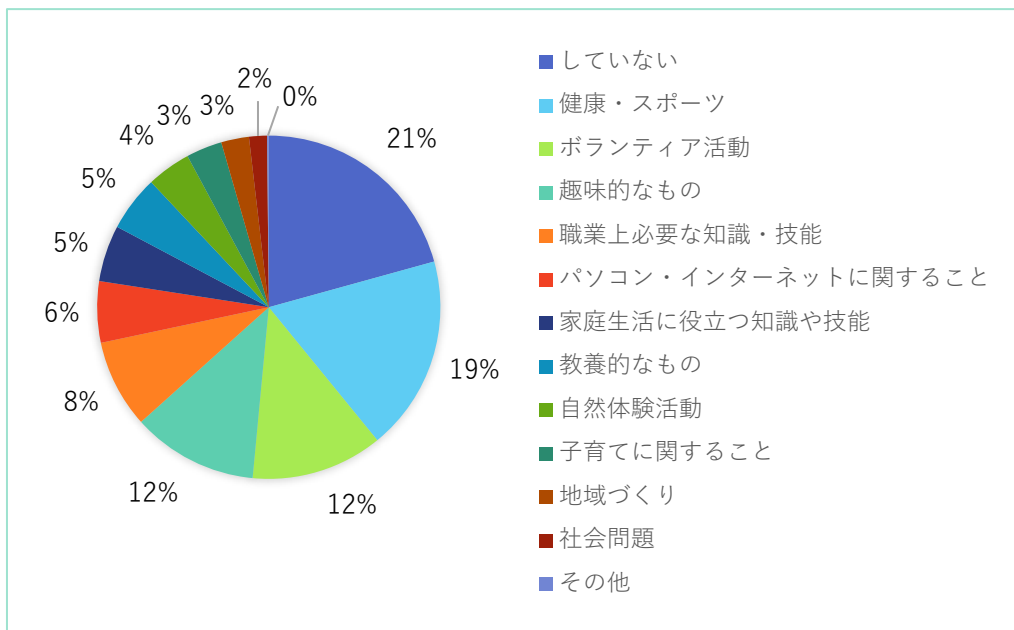
（対象者数 2,000 名 回答者数 742 名 回答率 37%）

※アンケート手法：WEB アンケート・郵送の併用

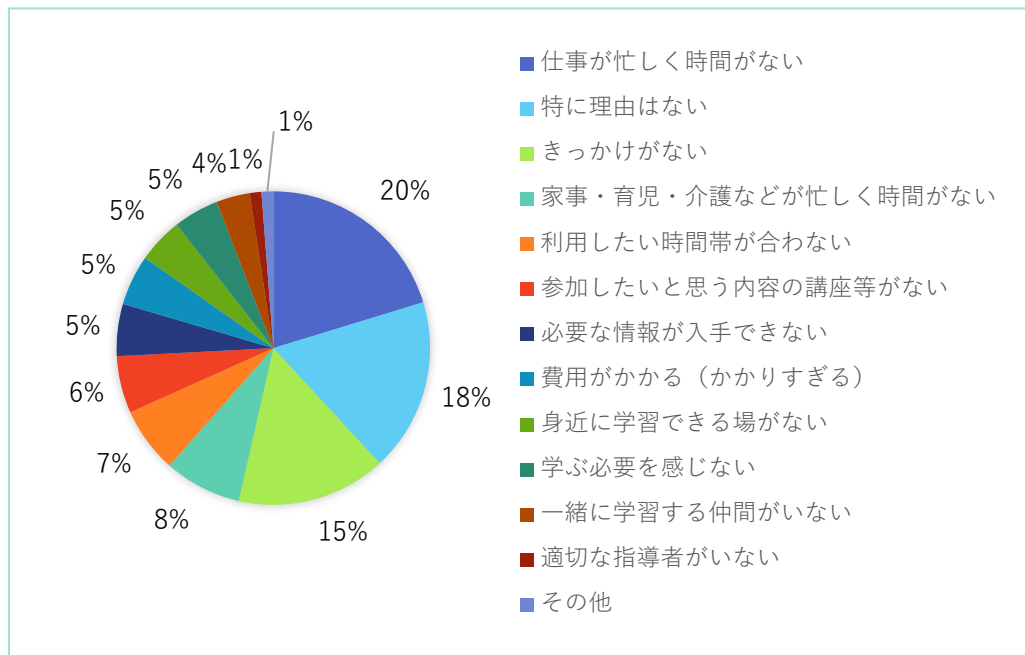
質問：地域と学校が協働して取り組む活動のうち、こどもたちにとって必要な活動は何だと思われますか？



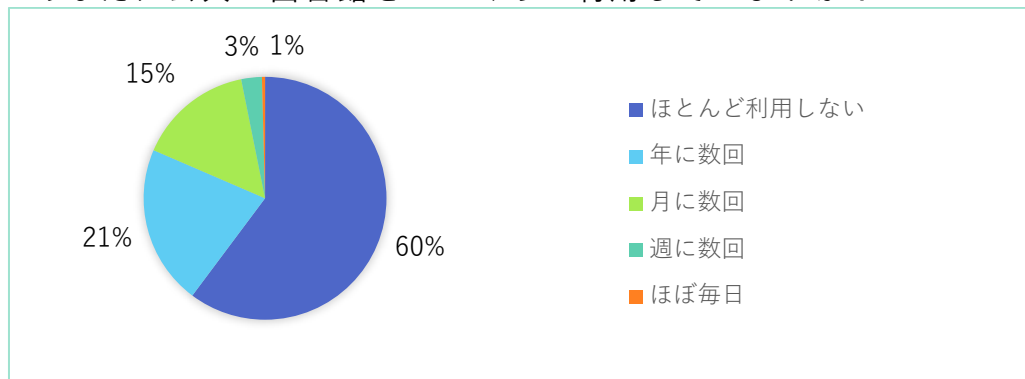
質問：過去 1 年間に、次の分野に関する生涯学習をしたことがありますか？



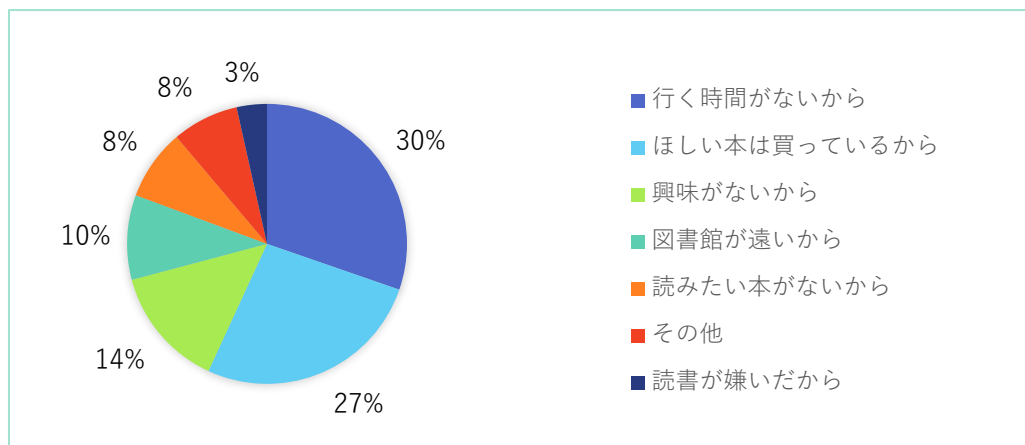
質問：生涯学習をしなかった理由は何ですか？（生涯学習をしていないと回答した人のみ）



質問：あなたは公共の図書館をどのくらい利用していますか？



質問：図書館を利用しない理由についてお答えください。（図書館をほとんど利用しないと回答した人のみ）



第三章 第3期教育大綱の基本理念・基本方針

基本理念

未来を生き抜くこどものための
興味・楽しさ・勇気を育む
「こどもまんなか教育」

基本理念の実現のためには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしながら、一体となってこどもを育む必要があります。

周南市では、こどもが未来を生き抜き、よりよい社会を築いていくために、どのような学びが必要かを考えながら、以下の3つの基本方針に従って「こどもまんなか教育」の実践に努めます。

基本方針① 未来につながる学びがあふれる学校をめざして

推進方向1	豊かな心の育成
推進方向2	確かな学力の育成
推進方向3	健やかな体の育成
推進方向4	きめ細かな支援体制の充実
推進方向5	望ましい教育環境の充実・整備
推進方向6	学びのDXの推進

基本方針② 未来を生き抜くこどもをともに育てる学校・家庭・地域をめざして

推進方向7	コミュニティ・スクールの充実
推進方向8	学校を中心とした地域づくりの推進
推進方向9	青少年の成長を支える環境づくりの推進

基本方針③ 誰もがわくわく学び、いきいき活躍できる生涯学習社会をめざして

推進方向10	生涯学習活動の推進
推進方向11	図書館の充実と読書活動の推進
推進方向12	人権教育の推進

第四章 基本方針に沿った推進方向・取組

第三章に示した基本理念と3つの基本方針に基づいて、12の推進方向を定め、主な取組や成果指標を示します。

基本方針① 未来につながる学びがあふれる学校をめざして

推進方向

1

豊かな心の育成

学校教育課

人権教育課

中央図書館

さまざまな価値観が共存する社会を実現するために、自分のよさや可能性を認識することや、異なる意見を持つ他者も大切な存在として尊重することの重要性について共有し、よりよい生き方を求める豊かな心を育成します。

目標達成に向けた主な取組

- ➡ 道徳科授業を展開する教員の授業力を高め、「考え・議論する道徳」の実現に向けた授業改善を推進します。
- ➡ 人格や価値観形成の基礎となる、家庭における道徳教育の重要性についての普及啓発に努めます。
- ➡ キャリア教育⁸の充実とともに、地域に貢献する活動や地域資源を活用した郷土学習を推進します。
- ➡ 教育活動全体を通して、こどもの豊かな人権感覚を培い、多様性を認め合い自他を大切に作る心や自己肯定感を高める教育を推進します。
- ➡ 教職員の豊かな人権意識の高揚を図るため、人権教育研修等を実施します。
- ➡ 豊かな表現力や想像力を育成するため、学校と公立図書館との連携を推進し、読書機会の確保、読書活動の重要性などに関する普及啓発に努めます。

成果指標

指 標	現状値 (令和5年度) (2023年度)	目標値 (令和11年度) (2029年度)	
人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合	小学校96.7% 中学校96.0%	100%	※
将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	小学校85.8% 中学校68.1%	100%	※

※全国学力・学習状況調査（小学6年生・中学3年生対象）質問調査[文部科学省]より

⁸ キャリア教育：こどもたちが将来、社会の一員として活躍し、自分らしい生き方を選択し、実現していくために必要な能力や態度を育む教育のこと

未知なる可能性が広がる未来を生き抜くために、失敗を恐れずに挑戦し、成長の機会に変えていくことで自分や社会にとってよりよい解決にたどり着くことができる確かな学力を育成します。

目標達成に向けた主な取組

- ICT等を効果的に活用しながら「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善に取り組めます。
- こども一人ひとりに応じた指導・支援に取り組めます。
- こどもが興味をもって自分の力で学び続けることができるように、家庭学習とのつながりを意識した授業を実践します。
- 生涯にわたる学びや生活の基盤をつくるため、幼児期の教育と小学校教育との接続を積極的に推進します。
- キャリアステージに応じた教職員研修の充実を図るとともに、研修の成果を児童生徒の資質・能力の向上に確実につなげるよう努めます。
- 教職員の働き方改革を推進し、こどもに向き合う時間の確保や業務に集中できる環境づくりを進めます。

成果指標

指 標	現状値 (令和5年度) (2023年度)	目標値 (令和11年度) (2029年度)	
授業において、課題の解決に向けて、自ら考え、自ら取り組んだと思う児童生徒の割合	小学校78.6% 中学校84.6%	100%	※1
授業において、友達と話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりしたと思う児童生徒の割合	小学校85.0% 中学校86.5%	100%	※1

※1 全国学力・学習状況調査（小学6年生・中学3年生対象）質問調査[文部科学省]より

推進方向

3

健やかな体の育成

学校教育課

学校給食課

どのような環境においても、心身ともに健康で毎日を楽しくいきいきと過ごし、生涯にわたって学び続けることができる健やかな体を育成します。

■ 目標達成に向けた主な取組

- ➡ メディア依存や生活時間の夜型化による生活習慣の乱れなど、児童生徒の心身の健康課題に対応した保健教育を進めます。
- ➡ 体力向上と運動習慣の定着を図り、健康な体を育てる教育を進めます。
- ➡ 「学校給食摂取基準」を踏まえながら、食物アレルギーへの適切な対応を行い児童生徒の心身の健やかな成長に資する安全安心な給食を提供します。
- ➡ 地場産食材の活用による地産地消の推進を図りながら、児童生徒が給食を通じて自然の恩恵を感じ、生産者への感謝の心を抱くよう生きた教材としての食育を実践します。
- ➡ 生涯にわたってスポーツを楽しめるよう、多様なニーズに応えることができる環境を整備します。

■ 成果指標

指 標	現状値 (令和5年度) (2023年度)	目標値 (令和11年度) (2029年度)	
朝食を毎日食べている児童生徒の割合	小学校94.6% 中学校93.7%	100%	※1
地産地消実施率	27.97%	30.0%	※2

※1 全国学力・学習状況調査（児童生徒質問）（文部科学省）
 ※2 学校給食課調べ

推進方向
 4
 きめ細かな支援体制の充実

学校教育課

こども一人ひとりの個性を受け入れ、それぞれの思いや願いを大切にしながら安心して楽しく学ぶことができるよう、きめ細かな支援体制の充実を図ります。

目標達成に向けた主な取組

- ➡ 教育支援センターの機能を充実させ、増加傾向にある不登校及び不登校傾向の児童生徒の状況を分析し、一人ひとりの社会的自立の実現に向けた適切な支援を行います。
- ➡ スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の専門家や関係機関との連携により、不登校やいじめの未然防止に取り組むとともに、保護者へのサポートを含む支援体制の充実を図ります。
- ➡ 家庭や地域社会が変容する中、学校における暴力行為やいじめ等の問題行動の背景も複雑化しているため、教育支援センターによる支援や学校運営協議会の活用など、組織力や危機対応能力の強化に努めます。
- ➡ 個に応じた適切な指導や必要な支援を積極的に行うため、研修の充実など教職員へのサポートの充実に努めます。

成果指標

指 標	現状値 (令和5年度) (2023年度)	目標値 (令和11年度) (2029年度)	
学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合	小学校84.8% 中学校85.7%	100%	※1
困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる児童生徒の割合	小学校69.7% 中学校73.0%	100%	※1

※全国学力・学習状況調査（児童生徒質問）（文部科学省）

推進方向 5 望ましい教育環境の充実・整備

教育政策課 学校教育課 学校給食課

こどもが安全安心な環境で学校生活が送れるとともに、夢をめざして学び、体験し、成長できる教育環境の充実に努めます。

目標達成に向けた主な取組

- ➡ 学習環境の向上に向けた、安全安心で快適な学校施設の整備を進めます。
- ➡ 「周南市学校施設等長寿命化計画」に基づき、予防保全による学校施設環境の適切な維持管理を実施します。
- ➡ 学校給食センターの施設・設備が経年劣化していることから、人口減少社会を考慮し、規模の適正化を図りながら給食を安定的に提供するため、計画的かつ効率的な施設・設備の改修や更新に努めます。
- ➡ 教職員の資質・能力の向上のため、教育研究センターの機能を強化し、教職員一人ひとりのキャリアステージやニーズに応じた研修会の充実を図ります。
- ➡ 授業改善や学力向上、生徒指導などについて、日常的な悩みを共有し相談するためのネットワークを整備し、教職員の業務支援体制の充実を図ります。
- ➡ こどもの学習環境の改善や十分な教育効果の実現に向け、学校や保護者、地域と協議を行い、連携しながら最適な学校の適正規模化の方策を検討していきます。
- ➡ こどもが家庭の経済状況等によって学ぶ機会を失うことなく、将来に希望をもって成長していけるよう、必要な支援を行います。

成果指標

指 標	現状値 (令和 5 年度) (2 0 2 3 年度)	目標値 (令和 1 1 年度) (2 0 2 9 年度)	
学校施設等長寿命化計画に基づき施設改修を実施した小学校の棟数	1 4	3 7	※ 1
学校施設等長寿命化計画に基づき施設改修を実施した中学校の棟数	1 0	1 9	※ 1
個々の教員が校外の研究会等に定期的・継続的に参加している割合	小学校 9 2 . 3 % 中学校 9 2 . 3 %	1 0 0 %	※ 2

※ 1 教育政策課調べ
※ 2 全国学力・学習状況調査（学校質問）（文部科学省）

推進方向 6 学びの DX⁹の推進

学校教育課

デジタル技術を効果的に活用し、学校や教育そのものの在り方の変革・最適化を進めながら、こども一人ひとりが持つ可能性を最大限引き出すことができる学びの DX を推進します。

目標達成に向けた主な取組

- こどもがデジタル学習環境を十分に活用できるよう、端末更新等の ICT 整備や支援体制整備を計画的かつ着実に進めます。
- 多様な教育ニーズへの対応や教職員の働き方改革の実現を図るため、AI など次世代技術の学習指導や校務への活用を積極的に推進します。
- こどもが自らの学びを自分で調整することができるように、生成 AI などのデジタル技術を活用しながら、家庭学習とのつながりが見える授業改善を推進します。
- 情報活用能力向上やデジタルシティズンシップ¹⁰の育成のため、デジタル活用状況等进行分析・評価し適切にフィードバックを行う仕組みの整備を進めます。
- 学校間の連携・協働を効果的に行うため、デジタル活用や ICT 整備について市域及び県域での標準化を図ります。
- 日常的なデジタル活用を安全安心に進められるよう教職員向け研修等を通じ学校の情報セキュリティ確保に努めます。

成果指標

指 標	現状値 (令和 5 年度) (2023 年度)	目標値 (令和 11 年度) (2029 年度)	
授業で ICT 機器を週 3 回以上活用する児童生徒	小学校 54.7% 中学校 64.5%	小学校 100% 中学校 100%	※
GIGA スクール構想の下での校務 DX 化チェックリストの自治体別達成状況 (スコア)	設置者: 270 学校平均: 358.1	設置者: 297 以上 学校平均: 393 以上	※

※1 全国学力・学習状況調査 (小学 6 年生・中学 3 年生対象) 質問調査[文部科学省]
※2 GIGA スクール構想の下での校務 DX チェックリスト (文部科学省) (現状値は令和 5 (2023) 年度確定値)
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_02597.html

⁹ DX: デジタルトランスフォーメーションの略。学校においては、教育データやデジタル技術を活用することで、教育手法や手段、教職員の事務作業などを変革すること。
¹⁰ デジタルシティズンシップ: デジタル社会において、一人ひとりが責任ある市民として行動し、デジタル技術を適切に活用するための能力や態度のこと

基本方針②
未来を生き抜くこどもを
ともに育てる学校・家庭・地域をめざして

推進方向
7
コミュニティ・スクールの充実

学校教育課

コミュニティ・スクールを核とし、学校・家庭・地域が連携、協働しながら、地域の現在と未来を担う人材を、社会総がかりで育む「地域とともにある学校づくり」を推進します。

目標達成に向けた主な取組

- 学校運営協議会の更なる深化、充実を図るため、指導主事¹¹、社会教育主事¹²等が各学校を巡回し、助言や指導を行います。
- コミュニティ・スクールの更なる発展をめざし、管理職研修会の開催などを通じ、コミュニティ・スクール経営者の育成を推進します。
- 中学校区内の各学校の教育目標を共有するなど「学校・地域連携カリキュラム」を活用し、地域に開かれた学校づくりを進めます。
- 学校や地域の課題解決に向け教職員、保護者、地域住民と児童生徒が参画する熟議等の取組を推進します。

成果指標

指 標	現状値 (令和5年度) (2023年度)	目標値 (令和11年度) (2029年度)	
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童	小学校 81.3%	小学校 100%	※
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う生徒	中学校 69.2%	中学校 100%	※

※全国学力・学習状況調査（小学6年生・中学3年生対象）質問調査[文部科学省]

¹¹ 指導主事：学校の営む教育活動自体の適正・活発な進行を促進するため、校長及び教員に助言と指導を与えることを職務として教育委員会事務局に置かれる職員。
¹² 社会教育主事：社会教育を行う者に対する専門的技術的な助言・指導に当たる役割を担うため都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に置かれる専門的職員。

推進方向

8
学校を中心とした地域づくりの推進

生涯学習課

地域学校協働活動¹³による「学校を中心とした地域づくり」に取り組み、こどもの育ちや学びを地域ぐるみで見守り支援することを推進します。

■ 目標達成に向けた主な取組

- ➡ 地域学校協働活動の要となる地域学校協働活動推進員¹⁴の活動を支援し、地域と学校をつなぐコーディネート機能の拡充を図ります。
- ➡ 子育ての悩みや不安をかかえたまま孤立しがちな家庭を支えるため、家庭教育支援チーム¹⁵の活動を支援し、家庭における教育力の向上に取り組みます。
- ➡ 放課後子供教室で子どもと一緒に勉強やスポーツ・文化活動等に取り組む協働活動サポーターの活動を支援します。
- ➡ 放課後子供教室の運営を継続していくため、学生や地域住民へボランティア募集の呼びかけ等を行い、新たな人材の発掘を行います。

■ 成果指標

指 標	現状値 (令和5年度) (2023年度)	目標値 (令和11年度) (2029年度)	
地域学校協働活動推進員の活動件数	135件	160件	※
家庭教育支援チームの活動件数	52件	80件	※
放課後子供教室の協働活動サポーター数	383人	515人	※

※生涯学習課調べ

¹³ 地域学校協働活動：地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTAなど幅広い地域住民の参画を得て、地域全体でこどもの学びや成長を支えるとともに「学校を中心とした地域づくり」をめざして、地域と学校が相互に連携・協働して行う様々な活動のこと。

¹⁴ 地域学校協働活動推進員：地域と学校との情報共有や協働活動の助言を行う人材として各中学校区に配置し、校区内の小・中学校の地域コーディネーター等の連携を支援する

¹⁵ 家庭教育支援チーム：子育て経験者をはじめ地域の多様な人材で構成するグループで、子育て講座や相談会を開催するなど保護者の支援を行う。

推進方向 9 青少年の成長を支える環境づくりの推進

生涯学習課

学校・家庭・地域が連携して、次代を担う青少年がボランティアや地域活動、多様な体験活動への参加を通して、学び、成長できる環境を整えます。

目標達成に向けた主な取組

- ➡ 学校や地域団体と連携して青少年のボランティアや地域活動、多様な体験活動への参加を促進する体制を整え、幅広い分野での青少年の参画を推進し、地域の中で活躍する新たな人材の育成・発掘を行います。
- ➡ 青少年の自主性や社会性、豊かな人間性等を育むため、大田原自然の家及び旧中須中学校に移転後の新たな自然の家において、自然体験をはじめとする様々な体験プログラムの提供に取り組めます。
- ➡ 学校や警察、関係機関と連携し、青少年を有害な情報や環境から守る環境浄化活動や啓発活動を推進するとともに、地域連携による青少年健全育成に取り組む団体の支援を行います。

成果指標

指 標	現状値 (令和5年度) (2023年度)	目標値 (令和11年度) (2029年度)	
小・中学生が、地域の人との関わりを通して自分自身の成長を感じた割合	78.5%	85%	※1
自然の家の利用者数	7,774人	9,000人	※2
青少年を有害な環境から守るための啓発活動の実施件数	3件	10件	※2

※1 コミュニティスクール実施状況調査
※2 生涯学習課調べ

基本方針③ 誰もがわくわく学び、いきいき活躍できる生涯学習社会をめざして

推進方向 10 生涯学習活動の推進

生涯学習課

市民一人ひとりの人生がより豊かなものとなるよう生涯学習環境の充実を図るとともに、新たな地域の担い手となる人材育成に取り組み、世代を問わず、誰もがいきいきと学び続け活躍できる社会の実現をめざします。

■ 目標達成に向けた主な取組

- ➡ 市民の自主的・継続的な学習活動を支援するため、学び・交流プラザを中心に、市民センターや周南公立大学等と連携し、生涯学習活動の機会の充実を図ります。
- ➡ 市民一人ひとりの人生がより豊かなものとなるよう、生涯学習及びその学習成果を生かす機会を提供し、新たな地域の担い手となる人材育成に取り組みます。
- ➡ 地域において生涯学習活動推進の要となる生涯学習主事（市民センター主事）のスキルアップ研修を拡充するとともに、誰もが利用しやすいよう ICT を活用した講座の開催など、生涯学習環境の充実に取り組みます。

■ 成果指標

指 標	現状値 (令和 5 年度) (2023 年度)	目標値 (令和 11 年度) (2029 年度)	
社会問題の課題解決につながる講座の開催数	113 講座	130 講座	※
生涯学習講座が今後の社会活動等の動機付けとなった人の割合	令和 7 (2025) 年度より集計開始	増加させる	※
学び・交流プラザ及び市民センター等での生涯学習講座開催件数及び参加者数	261 件 4,063 人	310 件 4,800 人	※

※生涯学習課調べ

推進方向
11
図書館の充実と読書活動の推進

中央図書館

読書は、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで、欠くことができないものです。

市民の読書活動を推進し、生涯学習活動を支える地域の情報拠点として、図書館の機能やサービスの充実を図るとともに、こどもから大人まで、だれもが読書に親しむことのできる環境づくりに取り組めます。

目標達成に向けた主な取組

- だれもが親しみやすく、利用しやすい図書館サービスを継続的に提供します。
- 電子図書館サービスを充実させ、デジタル社会に対応した読書環境を提供します。
- おはなし会などの行事を開催し、こどもの読書へのきっかけづくりに取り組むとともに、こどもが楽しみながら様々な図書に触れ、読書に親しむ機会の確保に努めます。

成果指標

指 標	現状値 (令和 5 年度) (2 0 2 3 年度)	目標値 (令和 1 1 年度) (2 0 2 9 年度)	
市立図書館の貸出資料数（電子図書館を含む）	8 4 6 , 8 9 3 点	8 6 0 , 0 0 0 点	※
子ども向け行事参加者数	3 , 6 6 7 人	4 , 0 0 0 人	※

※中央図書館調べ

推進方向

12

人権教育の推進

人権教育課

「市民一人ひとりの人権が尊重され、だれもが自分らしくいきいき輝くまち」の実現に向け、地域社会における人権意識と自主的な取組の高まりをめざします。

また、生涯にわたって、様々な人権問題についての認識を深め、差別に気づき、差別をなくす実践力を高めることができるよう学校、家庭、地域、企業職場において人権教育を推進します。

■ 目標達成に向けた主な取組

- ➡ 広く地域住民が様々な人権に対する課題に対して身近な問題として正しく理解し、人権意識を高めるために、市内巡回型のハートフル人権セミナーを開催します。
- ➡ 各地域での人権教育を推進するため、市内10ブロック人権教育推進協議会の自主的な活動を支援します。
- ➡ 人権課題の解決に向け、行動することのできる身近なリーダーの養成及び資質向上を図るため、人権ステップアップセミナーを開催します。
- ➡ 企業・職場における人権教育を推進するため、企業職場人権教育連絡協議会主催の人権研修会を支援します。

■ 成果指標

指 標	現状値 (令和5年度) (2023年度)	目標値 (令和11年度) (2029年度)	
ハートフル人権セミナーへの新規参加者の割合	59.2%	60.0%	※
ブロック別人権講演会等参加者の年間延べ人数	3,349人	3,500人	※

※人権教育課調べ

第五章 教育大綱の推進に向けて

1. 関係部局、関係機関との連携

教育大綱に基づいた事業を効果的に推進するためには、教育における「不易」¹⁶と「流行」¹⁷を見極め、市民への説明責任を果たしながら、学校教育と社会教育との連携・統合による生涯にわたる教育の実践と時代に応じた最適な教育環境の整備が必要です。

そのために、教育委員会は、幼児教育や文化・スポーツ等、教育行政を所管する市長部局の担当課と連携し、それぞれが持つ専門性や資源を最大限に活用し、学校、家庭、地域が一体となって、「こどもまんなか教育」を実現するために、各種施策に取り組めます。

2. 進捗管理（点検・評価）

基本理念である「未来を生き抜くこどものための 興味・楽しさ・勇気を育む「こどもまんなか教育」」を具現化することを念頭に、年度毎の「周南市の教育事業概要」において各施策の見直し・改善や、施策の展開状況を明らかにします。

さらに、各施策の実施に当たっては、PDCAサイクルの考え方に基づき、毎年度、本大綱に基づく各種施策の実施状況、指標の達成状況等について、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づく教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価を行い、これを報告・公表することにより市民への説明責任を果たします。

また、点検・評価の結果を踏まえ、より効果的な教育の実現のため、3つの基本方針に基づく各施策の見直し・改善を常に行ってまいります。

第六章 資料編（第2期教育大綱の振り返り・すべてのアンケート結果）：別冊

第六章資料編は右記二次元バーコードからアクセスしてください。



¹⁶ 不易：いくら世の中が変わっても変わらないもの、変えてはいけないもの

¹⁷ 流行：世の中の変化とともに変わっていくもの